

◎新潟県告示第1291号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次の指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）は、その指定を辞退した。

平成28年12月27日

新潟県知事 米 山 隆 一

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	辞退の効力発生年月日
新潟県立 新発田病院	新発田市本町1丁目 2番8号	育成医療・更生医療 (整形外科に関する医療)	平成28年3月31日